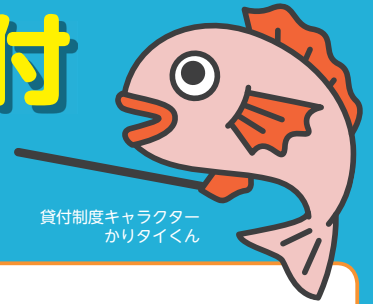


私学事業団の加入者貸付



急な出費にも、**加入者専用**の資金サポートで安心

加入者期間が1年以上ある方

教育貸付

学納金、長期留学

500万円まで

(標準報酬月額12ヶ月分)

結婚貸付

結婚式、新婚旅行

200万円まで

(標準報酬月額6ヶ月分)

医療・介護貸付

長期入院、介護施設費用

200万円まで

(標準報酬月額6ヶ月分)

一般貸付

その他臨時資金

200万円まで

(標準報酬月額6ヶ月分)

加入者期間が5年以上+退職金支給がある方

住宅貸付

土地・住宅の購入、増築、修理、リフォーム等

2,000万円まで(申込月末時点での退職金+上乗せ額)

●団体信用生命保険(団信)への加入可能!

●リフォームの場合、所得税控除、特定リフォームの特別控除の対象にも!

※他に被災したときの災害貸付、特例住宅貸付があります。

私学事業団の加入者貸付の **3**つの強み

低金利×変動利率

年利

1.26%~4.26%

※災害貸付及び特例住宅貸付は固定利率

手続きがラク

申し込みから送金まで
勤務先で完結
条件により、添付書類が
省略可

いつでも返済

繰り上げ返済(任意償還)
手数料無料
毎月申し出により
一部・全額返済を受付可能

締切(私学事業団必着)と送金日

毎月 **15日** (※1) → 翌月 **2日** (※2)

前月末締め切りで22日送金もできます。学校法人等の担当者にご確認ください。

※1 土・日・祝日の場合は、直前の平日に繰り上げ

※2 土・日・祝日の場合は、直後の平日に繰り上げ

現在の利率、必要書類や添付書類は、私学共済ホームページをご覧ください。



貸付金の受け取り

貸付金は、送金日に所属する学校法人等の口座に送金します。

(注釈) 指定口座が登録されていない場合は「短期給付金・貸付金・積立貯金受取金融機関口座等申出書」にて手続きを済ませてください。

団体信用生命保険制度（団信）

団信とは、住宅貸付の借受人が返済中に万が一、**死亡・高度障害**となった場合に、**貸付金残高（債務）相当額が保険金として支払われる**制度です。



団信に入っていてよかった！！

脳梗塞を発症し、高度障害に。団信に加入中であったため、住宅貸付は保険金で完済でき、個人加入の保険で生活再建ができた。

貸付けの償還

学校法人等は、借受人の給与から償還額を控除し、私学事業団へ払い込みます。

毎月の定期償還は借り受けた月から始まります。資金の余裕ができたときは、申し出により一部又は全部を繰り上げて償還をすることができ、完済までの期間を短縮することができます（任意償還）。

また、加入者資格を喪失したら、残額を**一括返済（即時償還）**することとなります。

学校法人等は償還額を**退職手当等から必ず控除**し、退職手当等が償還額より不足している場合には、借受人から不足額を預かり、**学校法人等が私学事業団に払い込んで**ください。

頻繁な借り換えや多額の貸付残高がある場合、審査時に償還の確実性を確認する書類を求めることがあります。

学校法人等は、**加入者が償還を果たせるかを確認**のうえ、申込書類を提出してください。無理なく償還できるよう計画的なご利用をお願いします。

貸付設定額（貸付金額・償還回数・1回当たりの償還額）は「償還額早見表」をご参照ください。

私学共済ホームページ
[私学共済事業のご案内 ▶ 福祉事業 ▶ 加入者貸付 ▶ 償還額早見表]



貸付けを申し込む際は、必ず「申し込み時の確認事項」を確認してください。

私学共済ホームページ [私学共済事業のご案内 ▶ 福祉事業 ▶ 加入者貸付]

